（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年10月4日

南島原市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				加津佐町	無	令和6年度 ～ 令和10年度	上登龍ふるさと活動組織
○				南有馬町	無	令和6年度 ～ 令和10年度	大池活動組織
○				南有馬町	無	令和6年度 ～ 令和10年度	西望活動組織
○				有家町	無	令和6年度 ～ 令和10年度	石田地域活動組織
○				加津佐町	無	令和6年度 ～ 令和10年度	山口ひまわり活動組織
○				深江町、布津町、有家町、西有家町、北有馬町、南有馬町、加津佐町	無	令和6年度 ～ 令和10年度	南島原農地保全広域協定運営委員会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	